

学童大会「選抜チーム」運用マニュアル

平成 25 年 2 月
和光市少年野球連盟

1 目的・位置付け

学童大会における和光市選抜チームの編成は平成 22 年から 3 年間試行してきたが、平成 25 年以降も継続することとなった。改めてその目的・運用方法などを整理し「運用マニュアル」とする。

目的：市内の融和と団結および全体のレベルアップを図ると共に勝利を目指す。

チーム名：「和光野球スポーツ少年団」とする。

対象大会：埼玉県学童軟式野球大会（以下、本県大会という）とする。

2 代表選抜

連盟内に会長を筆頭とする選抜委員会（4～5 名程度）を設け、各チームからの推薦をベースに春の和光市大会等を参考として代表選手および指導者を選抜する。

代表選手は 6 年生とし、前項目的から原則として各チームから選抜する。選手数は試合への出場機会およびユニフォーム等個人用具の準備状況から当面 15 名とする。

指導者は監督 1 名、コーチ 2 名、スコアラー 1 名の 4 名とし、原則として春の和光市大会の上位 4 チームより選抜する。

3 活動期間

選抜チームの練習を含めた活動期間は、選抜メンバーが確定する 5 月中旬より本県大会の終了時までとする。本県大会において成績優秀により関東大会の出場となった場合はその関東大会までとする。又、本県大会と予選併用され、同様に成績優秀により出場となるガスワンカップ選手権大会については、その実施時期（後期県南大会・和光市大会との兼合い）等により、その対応方法は直前の理事会にて決定する。

この活動期間内においては、各チームは選抜チームの活動を優先し協力する。

4 用具対応

チーム用品としてヘルメット×8・キャッチャー道具×1・プラカード×1、個人用品としてユニフォーム上半身・ストッキングが各々子供用×15・指導者用×4 が準備されている。その他必要なチーム用品は、今後、連盟にて準備の検討を進めていくが、当面、バットは各チームから、予備用キャッチャー道具は捕手として選抜された選手のチームから借り受ける。個人用品は選抜された選手・指導者に活動期間、貸与する。その他必要な個人用品（帽子〔代表チーム仕様〕・ユニフォームズボン

〔白〕・ソックス〔白〕・ベルト〔黒〕・スパイク〔黒〕等はそれぞれの選手・指導者が準備する。

尚、貸与された個人用品を毀損し返却不可能となった場合は原則として弁償する。又、記念として譲り受ける場合も有償とする。

5 活動費用

選抜チームの活動に係わる費用（参加費・交通費など）は原則として連盟負担とする。但し、交通費については試合会場にて集合・解散となった場合は各個人又は各チーム負担とする。その他食事代・飲料代・その他保護者の応援に要する費用などは同様に各個人または各チームの負担とする。

関東大会出場に伴い、交通費が高額になると見込まれ、更には宿泊費も必要となった場合は、その負担方法について別途、理事会にて決定する。

（傷害保険については本活動を各チーム活動の一環とし、それぞれチームが加入するスポーツ保険を準用する。）

6 その他

選抜チームの責任者（団長）は原則として理事長が担当する。

選抜チーム編成の中止、本運用マニュアルの追加・変更等は理事会にて決定する。

以 上